

こんにちは

としよかん です



益田館：☎ 22-4222
美都館：☎ 52-2481
匹見館：☎ 56-1144
<https://library.masudanohito.jp/>



保存期間を過ぎた 雑誌をお譲りします！



【期間】5月6日(土)～12日(金)
【時間】5月6日(土) 10:30～19:00
5月7日(日)～12日(金) 9:00～19:00
【場所】益田館 1階 レファレンスコーナー前

<譲渡方法> ※よくご確認ください！

- おひとり様 12冊までです。
- 申込用紙に記入のうえ、カウンターまでお持ちください。
- 美都館の雑誌も益田館で配布します。
- 雑誌付録も同時配布します。
※おひとり様 3点までです。
- 初日は混雑が予想されます。基本的な感染予防対策にご協力をお願いします。



来ぶらりマルシェ

5月6日(土) 10:00～14:00 益田館 前庭

いろいろな手作りのお店が並びます☆ぜひ遊びにお越しください♪



5月の 特集

大人向け 『植物いろいろ』

新緑がまぶしい季節、生き生きとした植物から元気をもらえる気がします。植物の育て方や楽しみ方など、植物に関する本を集めます。

こども向け 『家族っていいな♡』

子どもの日・母の日・父の日と、家族の記念日が多いこの季節。お父さん・お母さん・兄弟姉妹など、家族をテーマにしたおはなしを集めます。

5月は消費者月間です

消費者月間統一テーマ

デジタルで快適、消費生活術 ～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～

社会のデジタル化が進み、SNS などによる情報収集・発信やオンライン消費の普及など、私たちの生活は非常に便利になり、楽しみ方の幅は拡大しています。

一方で、新たな消費者トラブルも発生しており、デジタルサービスの仕組みやそのリスクの理解、さまざまな情報の正確さを見極める力や、適切に活用するための情報モラル等を身につけることが必要です。

消費者がデジタル技術のノウハウを活用していくことで、トラブルを避けながらデジタル社会の恩恵を享受し、より豊かな消費生活を安全・安心に営むことができます。



★益田市消費生活センターでは、消費生活に関するお困りごとについての相談をお受けしています。

一人で悩まずに、早めに消費生活センターにご相談ください。

【問い合わせ先】益田市消費生活センター ☎ 22-2556 平日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)



意見や提言を「市長への手紙」で

市政に対する意見や提言などをお寄せください。秘密は厳守します。なお、ホームページで公開することがありますので、下記の記載事項に沿ってお寄せください。「市長への手紙」と明記するか、右下のマークを貼付してお送りください。

- <記載事項> 1.住所・氏名・電話番号 2.意見・提言の題名 3.現状と問題点 4.意見・提言内容
5.予想される効果 6.希望する回答方法(郵送もしくはEメールのどちらか)または回答を希望しない場合はその旨 7.いただいた意見公開の可否(可・否) ※必ずご記入ください。



手紙：〒698-8650 常盤町1番1号 秘書課宛 FAX：23-2456
メール：hisyo@city.masuda.lg.jp (件名は「市長への手紙」)
※住所・氏名がないと回答できかねますのでご注意ください。

